【主張】
歯科医療の役割と重要性を適切に評価するために、予算の大幅な拡大を

口腔の健康は、咀嚼・嚥下や構音といった日常生活の基本を支えるだけでなく、全身の健康やQOL（生活の質）を左右する重要な鍵である。歯周病等の歯科疾患は、糖尿病、心血管疾患、誤嚥性肺炎、認知症などのリスク上昇と深く関連し、適切な予防・治療が全身疾患の予防、健康寿命の延伸に直結するという認識は国民に広く定着している。

しかし、このような歯科医療の重要性の高まりに反して、国民医療費全体に占める歯科医療費の割合は、１９８１年１１．０％から２０２３年６．９％にまで落ち込み、長期的に低く抑え込まれている。低い診療報酬の据え置きと、医療ＤＸ対応や物価高による経費負担増は歯科医療機関の後継者不足にも影響を及ぼし、２０２６年１～６月の倒産は前年同期比で２５．０％増となっている。

２０２６年度歯科診療報酬改定では、実際の診療行為や技術そのものを評価する改定率は＋０．３１％にとどまった。継続管理を評価する「歯科疾患管理料」の点数が引き下げられた結果、初診月から３か月継続して算定した累積点数は改定前を下回り、管理が長期化するほど点数が低減するという不合理な事態が生じている。国が重点政策として掲げてきた「重症化予防」や「継続的な口腔管理の推進」という目標に逆行する改定内容である。また、歯科技工士の賃上げを目的に導入された「歯科技工所ベースアップ支援料」は、医療機関が届出・算定を行い、委託先の歯科技工所へ支払う仕組みとなっている。このため、医療機関側にはあらたな事務作業の負担が発生する。さらに、技工物の技術的難易度の違いを考慮しない一律の点数設定、支援料の算定をめぐる歯科技工所との摩擦など多くの問題を内包する。診療報酬は医療技術への「対価」であり、賃上げの「手段」ではない。医療技術の適切な評価を抜きにした政策的運用は、診療報酬本来の趣旨を損なう。

質の高い補綴物の提供や予防歯科という専門技術を担う、歯科技工士や歯科衛生士の待遇改善と持続可能な就労環境の構築は、現場からの離職を防ぎ、地域医療の持続性を確保することにより、国民のいのちと健康を守る。当会は「保険でよい歯を」広島プロジェクトで、①窓口負担割合の引き下げ、②健康保険の適用範囲の拡大、③歯科予算の拡充を求める請願署名に取り組むことを計画している。歯科医療の役割と重要性を適切に評価するために、予算の大幅な拡大を切望する。